

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等（昭和三十八年厚生省告示第二百七十九号）

生物学的製剤

検定を受けるべき医薬品	手 数 料	試験品の数量	検定機関
組換えRSウイルスワクチン	425,100円	内容量が液状製剤として0.5mLに相当する量であるとき 5本	国立健康危機管理研究機構
インフルエンザワクチン	1 一元放射免疫拡散試験法を用いるとき。 806,800円 2 卵中和試験法を用いるとき。 931,000円	1 内容量が 3mL であるとき。 20 本 2 内容量が 5mL であるとき。 12 本 3 内容量が 10mL であるとき。 10 本 4 内容量が 20mL であるとき。 7 本	国立健康危機管理研究機構
インフルエンザHAワクチン	1 一元放射免疫拡散試験法を用いるとき。 387,100円 2 卵中和試験法を用いるとき。 547,400円	1 一元放射免疫拡散試験法を用いるときに試験品として原液を使用するとき。 小分製品につき ア 内容量が 0.25mL であるとき。 80 本 イ 内容量が 0.5mL であるとき。 50 本 ウ 内容量が 1mL であるとき。 25 本 エ 内容量が 10mL であるとき。 2本 原液につき 1 容器 1mL のもの 2 本	国立健康危機管理研究機構

			2 一元放射免疫拡散試験法を用いるときに試験品として原液を使用しないとき又は卵中和試験法を用いるとき。 小分け製品につき ア 内容量が 0.25mL であるとき 140 本 イ 内容量が 0.5mL であるとき 80 本 ウ 内容量が 1mL であるとき 40 本 エ 内容量が 10mL であるとき 2 本	
高容量インフルエンザ HA ワクチン		382,800 円	内容量が 0.7mL であるとき。 12 本	国立健康危機管理研究機構
経鼻弱毒生インフルエンザ ワクチン		2,986,800 円	内容量が 0.2mL であるとき。 24 本	国立健康危機管理研究機構
細胞培養インフルエンザ ワクチン (H5N1株)		1 一元放射免疫拡散試験法を用いるとき。 444,500円 2 HA含量試験法を用いるとき。 239,200円	1 内容量が 0.5mL であるとき。 80 本 2 内容量が 1mL であるとき。 40 本 3 内容量が 5mL であるとき。 8 本	国立健康危機管理研究機構
沈降インフルエンザ ワクチン (H5N1株)	中間段階	301,600円	原液を最終バルクと 同濃度に希釈したものにつき 1容器2mL入りのもの2本及び 1容器20mL入りのもの1本	国立健康危機管理研究機構

	最終段階	1 一元放射免疫拡散試験法を用いるとき。 563,400円 2 HA含量試験法を用いるとき。 395,800円	1 一元放射免疫拡散試験法を用いるときに 試験品として原液を使用するとき 小分製品につき (1) 内容量が 1mL であるとき。 28 本 (2) 内容量が 10mL であるとき。 8 本 原液につき 1 容器 5mL 入りのもの 2 本 2 一元放射免疫拡散試験法を用いるときに 試験品として原液を使用しないとき 小分け製品につき (1) 内容量が 1mL であるとき 33 本 (2) 内容量が 10mL であるとき 9 本 3 HA 含量試験法を用いるとき 小分け製品につき (1) 内容量が 1mL であるとき 28 本 (2) 内容量が 10mL であるとき 8 本 ウイルス精製液につき 1 容器 0.5mL 入りのもの 1 本	
--	------	---	--	--

沈降細胞培養 インフルエンザ ワクチン(H5N1株)	中間段階	1 一元放射免疫拡散試験法を用いるとき。 319,400円 2 HA含量試験法を用いるとき。 151,800円	1 一元放射免疫拡散試験法を用いるとき。 内容量が10mLであるとき。 1本 2 HA含量試験法を用いるとき。 第2分画プール液につき 1容器0.5mL入りのもの1本	国立健康危機管理研究機構
	最終段階	261,600円	小分製品につき 内容量が10mLであるとき。 9本	
乳濁A型インフルエンザ HAワクチン(H1N1株)		1 専用混和液が同一製造番号の もので構成されるとき。 607,000円 2 専用混和液が2種類以上の製造番号の もので構成されるとき。 824,200円	1 専用混和液が同一の製造番号の もので構成されるとき。 抗原製剤13本及び専用混和液9本 2 専用混和液が2種類の製造番号の もので構成されるとき。 抗原製剤16本及び 製造番号ごとに専用混和液9本	国立健康危機管理研究機構

乳濁細胞培養 インフルエンザHAワクチン (H5N1株)	1 専用混和液が同一の製造番号のもので構成されるとき。ただし、スクワレン含量試験及びトコフェロール含量試験を省略する場合にあっては、115,400円を減じた額とする。 (1)一元放射免疫拡散試験法を用いるとき。 606,600円 (2)HA含量試験法を用いるとき。 439,000円 2 専用混和液が2種類の製造番号のもので構成されるとき。ただし、スクワレン含量試験及びトコフェロール含量試験を省略する場合にあっては、当該試験を省略する専用混和液の製造番号1種類につき115,400円を減じた額とする。 (1)一元放射免疫拡散試験法を用いるとき。 824,200円 (2)HA含量試験法を用いるとき。 656,600円	1 専用混和液が同一の製造番号のもので構成されるとき。 (1) 抗原製剤につき 内容量が0.5mLであるとき。 65本 内容量が2.5mLであるとき。 13本 (2) 専用混和液につき 内容量が0.5mLであるとき。 35本 内容量が2.5mLであるとき。 7本 ただし、スクワレン含量試験及びトコフェロール含量試験を省略する場合にあっては、当該試験を省略する製造番号の専用混和液につき内容量が0.5mLであるときは15本、2.5mLであるときは3本を減じた本数とする。 2 専用混和液が2種類の製造番号のもので構成されるとき。 (1) 抗原製剤につき 内容量が0.5mLであるとき。 85本 内容量が2.5mLであるとき。 17本	国立健康危機管理研究機構
---	---	--	---------------------

	3 専用混和液が3種類の製造番号のもので構成されるとき。ただし、スクワレン含量試験及びトコフェロール含量試験を省略する場合にあっては、当該試験を省略する専用混和液の製造番号1種類につき115,400円を減じた額とする。 (1)一元放射免疫拡散試験法を用いるとき。 1,041,800円 (2)HA含量試験法を用いるとき。 874,200円	(2) 専用混和液につき 内容量が0.5mLであるとき。 35本 内容量が2.5mLであるとき。 製造番号ごとに7本 ただし、スクワレン含量試験及びトコフェロール含量試験を省略する場合にあっては、当該試験を省略する製造番号の専用混和液につき内容量が0.5mLであるときは15本、2.5mLであるときは3本を減じた本数とする。 3 専用混和液が3種類の製造番号のもので構成されるとき。 (1) 抗原製剤につき 内容量が0.5mLであるとき。 105本 内容量が2.5mLであるとき。 21本 (2) 専用混和液につき 内容量が0.5mLであるとき。 35本 内容量が2.5mLであるとき。 製造番号ごとに7本 ただし、スクワレン含量試験及びトコフェロール含量試験を省略する場合にあっては、当該試験を省略する製造番号の専用混和液につき内容量が0.5mLであるときは15本、2.5mLであるときは3本を減じた本数とする。	
--	--	---	--

乳濁細胞培養 A型インフルエンザHAワクチン (H1N1株)		544,300円	内容量が6mLであるとき。 13本	国立健康危機管理研究機構
乾燥組織培養不活化A型肝炎ワクチン		4,408,800円	内容量が液状製剤として0.65mLに相当する量であるとき。 20本	国立健康危機管理研究機構
乾燥弱毒生おたふく かぜワクチン	中間段階	2,685,800円	原液を最終バルクと 同濃度に希釈したものにつき 140mL	国立健康危機管理研究機構
	最終段階	970,200円	小分製品につき 内容量が液状製剤として0.5mLに相当する量であるとき。 40本	
乾燥ガスエソウマ抗毒素		75,300円	1 内容量が液状製剤として10mLに相当する量であるとき。 1本 2 内容量が液状製剤として20mLに相当する量であるとき。 1本	国立健康危機管理研究機構
不活化狂犬病ワクチン		982,500円	内容量が2mLであるとき。 61本	国立健康危機管理研究機構
乾燥組織培養不活化 狂犬病ワクチン		815,300円	内容量が液状製剤として1mLに相当する量であるとき。 21本	国立健康危機管理研究機構
コロナウイルス (SARS-CoV-2) RNAワクチン		220,000円	内容量が0.3mL、0.4mL、0.45mL、0.5mL、 1.3mL、1.5mL、2.25mL、2.5mL、5mL又は10mL であるとき。 1本	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
組換えコロナウイルス (SARS-CoV-2) ワクチン		220,000円	内容量が0.75mL、1mL又は5mLであるとき 1本	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

コロナウイルス（SARS-CoV-2） ワクチン（遺伝子組換え アデノウイルスベクター）	416,900円	内容量が2.5mLであるとき 5本	国立健康危機管理研究機構
コロナウイルス（SARS-CoV-2） ワクチン（遺伝子組換え サルアデノウイルスベクター）	425,100円	内容量が5mLであるとき。 5本	国立健康危機管理研究機構
乾燥ジフテリアウマ抗毒素	75,300円	1 内容量が液状製剤として 2mL に 相当する量であるとき。 5 本 2 内容量が液状製剤として 3mL に 相当する量であるとき。 2 本 3 内容量が液状製剤として 4mL に 相当する量であるとき。 2 本 4 内容量が液状製剤として 5mL に 相当する量であるとき。 1 本 5 内容量が液状製剤として 10mL に 相当する量であるとき。 1 本	国立健康危機管理研究機構

ジフテリアトキソイド	1 モルモットを使用するとき。 1,225,800円 2 マウスを使用するとき。 638,500円	1 内容量が 0.5mL であるとき。 18 本 2 内容量が 1mL であるとき。 12 本 3 内容量が 3mL であるとき。 7 本 4 内容量が 5mL であるとき。 6 本 5 内容量が 10mL であるとき。 5 本 6 内容量が 20mL であるとき。 5 本	国立健康危機管理研究機構
沈降ジフテリアトキソイド	1 モルモットを使用するとき。 1,225,800円 2 マウスを使用するとき。 638,500円	1 内容量が 3mL であるとき。 11 本 2 内容量が 5mL であるとき。 8 本 3 内容量が 10mL であるとき。 5 本 4 内容量が 20mL であるとき。 5 本	国立健康危機管理研究機構
成人用沈降 ジフテリアトキソイド	1 モルモットを使用するとき。 1,198,600円 2 マウスを使用するとき。 611,300円	1 内容量が 0.5mL であるとき。 16 本 2 内容量が 3mL であるとき。 10 本 3 内容量が 5mL であるとき。 7 本 4 内容量が 10mL であるとき。 4 本 5 内容量が 20mL であるとき。 4 本	国立健康危機管理研究機構

沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド	1 モルモットを使用するとき。 2,670,300円 2 マウスを使用するとき。 1,187,600円	1 内容量が0.1mLであるとき。 466本 2 内容量が0.5mLであるとき。 98本 3 内容量が1mLであるとき。 52本 4 内容量が3mLであるとき。 24本 5 内容量が5mLであるとき。 19本 6 内容量が10mLであるとき。 14本 7 内容量が20mLであるとき。 12本	国立健康危機管理研究機構
水痘抗原	483,000円	内容量が0.2mLであるとき。 6本	国立健康危機管理研究機構
乾燥弱毒生水痘ワクチン	993,300円	内容量が液状製剤として0.7mLに相当する量であるとき。 35本	国立健康危機管理研究機構
4価髄膜炎菌ワクチン (ジフテリアトキソイド結合体)	164,600円	内容量が0.5mLであるとき。 3本	国立健康危機管理研究機構
4価髄膜炎菌ワクチン (破傷風トキソイド結合体)	164,600円	内容量が0.5mLであるとき 4本	国立健康危機管理研究機構
乾燥組換え帯状疱疹 ^{ほうしん} ワクチン (チャイニーズハムスター 卵巣細胞由来)	245,000円	内容量が液状製剤として0.5mLに相当する量であるとき。 16本	国立健康危機管理研究機構
組織培養不活化ダニ媒介性 脳炎ワクチン	86,600円	内容量が0.25mL又は0.5mLであるとき 1本	国立健康危機管理研究機構
精製Vi多糖体腸チフスワクチン	164,600円	内容量が0.5mLであるとき 4本	国立健康危機管理研究機構

腸チフスパラチフス 混合ワクチン		414,000円	内容量が 20mL 又は 50mL であるとき。 5本	国立健康危機管理研究機構
精製ツベルクリン (一般診断用)		565,500円	1 内容量が液状製剤として 0.5mL に 相当する量(標準精製ツベルクリン 0.25 μ g 相当量を含む。)であるとき。 90 本 2 内容量が液状製剤として 2mL に 相当する量(標準精製ツベルクリン 1 μ g 相当量を含む。)であるとき。 50 本	国立健康危機管理研究機構
細胞培養 痘そうワクチン	中間段階	1,480,600円	原液を最終バルクと 同濃度に希釈したものにつき 1容器2mL入りのもの2本	国立健康危機管理研究機構
	最終段階	1 ポック形成単位測定法を用いるとき。 773,700円 2 プラーク形成単位測定法を用いるとき。 852,200円	小分製品につき 1 カピラール詰のものであるとき。 内容量が 50 人分であるとき。 15 本 2 アンプル又はバイアル入りの ものであるとき。 (1) 内容量が 10 人分 又は 25 人分であるとき。 30 本 (2) 内容量が 50 人分であるとき。 15 本	

乾燥細胞培養 痘そうワクチン	中間段階	1, 480, 600円	原液を最終バルクと 同濃度に希釈したものにつき 1容器2mL入りのもの2本	国立健康危機管理研究機構
	最終段階	1 ポック形成単位測定法を用いるとき。 808, 400円 2 プラーク形成単位測定法を用いるとき。 886, 900円	小分製品につき 1 内容量が25人分であるとき。 25本 2 内容量が50人分であるとき。 20本	
乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン		699, 400円	内容量が液状製剤として0. 5mLに相当する量で あるとき 52本	国立健康危機管理研究機構
肺炎球菌ワクチン		220, 000円	内容量が0. 5mLであるとき 1本	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
沈降13価肺炎球菌結合型 ワクチン(無毒性変異ジフテリア 毒素結合体)		1, 302, 200円	内容量が 0. 5mL であるとき。 38本	国立健康危機管理研究機構
沈降15価肺炎球菌結合型 ワクチン(無毒性変異ジフテリア 毒素結合体)		164, 600円	内容量が 0. 5mL であるとき 6 本	国立健康危機管理研究機構
沈降20価肺炎球菌結合型 ワクチン(無毒性変異ジフテリア 毒素結合体)		86, 600円	内容量が 0. 5mL であるとき 1 本	国立健康危機管理研究機構
破傷風トキソイド		1 モルモットを使用するとき。 1, 493, 600円 2 マウスを使用するとき。 598, 100円	1 内容量が 3mL であるとき。 21 本 2 内容量が 5mL であるとき。 14 本 3 内容量が 10mL であるとき。 10 本 4 内容量が 20mL であるとき。 7 本	国立健康危機管理研究機構

沈降破傷風トキソイド	1 モルモットを使用するとき。 1,466,300円 2 マウスを使用するとき。 570,900円	1 内容量が 0.5mL であるとき。 88 本 2 内容量が 1mL であるとき。 47 本 3 内容量が 3mL であるとき。 21 本 4 内容量が 5mL であるとき。 15 本 5 内容量が 10mL であるとき。 11 本 6 内容量が 20mL であるとき。 9 本	国立健康危機管理研究機構
乾燥はぶウマ抗毒素	75,300円	1 内容量が液状製剤として 10mL に 相当する量であるとき。 1 本 2 内容量が液状製剤として 20mL に 相当する量であるとき。 1 本	国立健康危機管理研究機構
沈降 B 型肝炎ワクチン	4,428,700円	1 内容量が 0.25mL であるとき。 20 本 2 内容量が 0.5mL であるとき。 10 本 3 内容量が 2.5mL であるとき。 2 本 4 内容量が 5mL であるとき。 1 本	国立健康危機管理研究機構
沈降 B 型肝炎ワクチン (huGK—14細胞由来)	4,428,700円	1 内容量が 0.25mL であるとき。 20 本 2 内容量が 0.5mL であるとき。 10 本	国立健康危機管理研究機構

組換え沈降B型肝炎ワクチン (酵母由来)	1 力価試験をマウス力価試験により行うとき。 4,428,700円 2 力価試験を試験管内力価試験により行うとき。 868,900円	1 力価試験をマウス力価試験により行うとき。 (1) 内容量が0.25mLであるとき。 20本 (2) 内容量が0.5mLであるとき。 10本 2 力価試験を試験管内力価試験により行うとき。 (1) 内容量が0.25mLであるとき 6本 (2) 内容量が0.5mLであるとき 6本	国立健康危機管理研究機構
組換え沈降B型肝炎ワクチン (チャイニーズハムスター 卵巣細胞由来)	4,428,700円	1 内容量が0.25mLであるとき。 20本 2 内容量が0.5mLであるとき。 10本	国立健康危機管理研究機構
組換え沈降pre-S2抗原・ HBs抗原含有B型肝炎ワクチン (酵母由来)	4,428,700円	1 内容量が0.25mLであるとき。 20本 2 内容量が0.5mLであるとき。 10本	国立健康危機管理研究機構
乾燥BCG膀胱内用 ^{ぼうこう} (コンノート株)	158,600円	小分製品につき 内容量が液状製剤として3mLに 相当する量であるとき。 25本	国立健康危機管理研究機構
乾燥BCG膀胱内用 ^{ぼうこう} (日本株)	158,600円	小分製品につき 内容量が液状製剤として0.5mL又は 1mLに相当する量であるとき。 23本	国立健康危機管理研究機構

乾燥BCGワクチン	158,600円	小分製品につき 内容量が液状製剤として0.15mLに 相当する量であるとき。 40本	国立健康危機管理研究機構
組換え沈降2価ヒトパピローマ ウイルス様粒子ワクチン (イラクサギンウワバ細胞由来)	294,600円	内容量が0.5mLであるとき。 6本	国立健康危機管理研究機構
組換え沈降4価ヒトパピローマ ウイルス様粒子ワクチン (酵母由来)	294,600円	内容量が0.5mLであるとき。 6本	国立健康危機管理研究機構
組換え沈降9価ヒトパピローマ ウイルス様粒子ワクチン (酵母由来)	294,600円	内容量が0.5mLであるとき 6本	国立健康危機管理研究機構
経口弱毒生 ヒトロタウイルスワクチン	1,109,900円	内容量が1.5mL又は2mLであるとき。 10本	国立健康危機管理研究機構
沈降精製百日せきワクチン	1,335,800円	1 内容量が1mLであるとき。 50本 2 内容量が5mLであるとき。 15本 3 内容量が10mLであるとき。 9本	国立健康危機管理研究機構
沈降精製百日せき ジフテリア破傷風混合ワクチン	1 モルモットを使用するとき。 3,797,000円 2 マウスを使用するとき。 2,314,200円	小分製品につき 1 内容量が0.5mLであるとき。 95本 2 内容量が1mLであるとき。 57本 3 内容量が5mLであるとき。 23本 4 内容量が10mLであるとき。 17本	国立健康危機管理研究機構

沈降精製百日せき ジフテリア破傷風 不活化ポリオ混合ワクチン		5,416,200円	内容量が 0.5mL であるとき。 147 本	国立健康危機管理研究機構
沈降精製百日せき ジフテリア破傷風不活化ポリオ ヘモフィルスb型混合ワクチン		5,563,300円	内容量が0.5mLであるとき。 141本	国立健康危機管理研究機構
乾燥弱毒生 風しんワクチン	中間段階	4,336,200円	原液を最終バルクと 同濃度に希釈したものにつき 140mL	国立健康危機管理研究機構
	最終段階	1,034,500円	小分製品につき 内容量が液状製剤として 0.5mL に 相当する量であるとき。 40本	
乾燥ヘモフィルスb型ワクチン (担体たん白質結合型)		303,100円	小分け製品につき 内容量が液状製剤として0.5mLに 相当する量であるとき 24本	国立健康危機管理研究機構
発しんチフスワクチン		906,900円	1 内容量が 10mL であるとき。 9 本 2 内容量が 20mL であるとき。 5 本	国立健康危機管理研究機構
乾燥ボツリヌスウマ抗毒素		75,300円	1 内容量が液状製剤として 10mL に 相当する量であるとき。 1 本 2 内容量が液状製剤として 20mL に 相当する量であるとき。 1 本	国立健康危機管理研究機構
不活化ポリオワクチン		1,390,200円	内容量が 0.5mL であるとき。 20本	国立健康危機管理研究機構

乾燥弱毒生 麻しんワクチン	中間段階	1,356,900円	原液を最終バルクと 同濃度に希釈したものにつき 140mL	国立健康危機管理研究機構
	最終段階	979,600円	小分製品につき 1 内容量が液状製剤として 0.5mL に 相当する量であるとき。 40 本 2 内容量が液状製剤として 2.5mL に 相当する量であるとき。 12 本 3 内容量が液状製剤として 5mL に 相当する量であるとき。 7 本 4 内容量が液状製剤として 10mL に 相当する量であるとき。 5本	
乾燥弱毒生麻しん 風しん混合ワクチン	中間段階	乾燥弱毒生風しんワクチン及び乾燥弱毒生麻しんワクチンの 各中間段階の手数料及び試験品の数量を準用する。		国立健康危機管理研究機構
	最終段階	2,354,300円	小分製品につき 内容量が液状製剤として 0.5mL に 相当する量であるとき。 110本	
乾燥まむしウマ抗毒素		75,300円	1 内容量が液状製剤として 10mL に 相当する量であるとき。 1 本 2 内容量が液状製剤として 20mL に 相当する量であるとき。 1 本	国立健康危機管理研究機構
5 価経口弱毒生 ロタウイルスワクチン		2,298,200円	内容量が 2mL であるとき。 10本	国立健康危機管理研究機構

加熱人血漿 ^{しょう} たん白	220,000円	内容量が100mL又は250mLであるとき。 1本	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
人血清アルブミン	220,000円	内容量が20mL、50mL、 100mL又は250mLであるとき。 1本	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
乾燥人フィブリノゲン	220,000円	内容量が液状製剤として50mLに 相当する量であるとき。 1本	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
乾燥濃縮人 プロトロンビン複合体	220,000円	内容量が20mL又は40mLであるとき。 1本	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子	220,000円	内容量が液状製剤として5mL、10mL、15mL、 20mL、25mL、30mL、40mL又は50mLに 相当する量であるとき。 1本	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加 活性化第Ⅶ因子	164,600円	内容量が液状製剤として2.5mL、5mL 又は10mLに相当する量であるとき。 2本	国立健康危機管理研究機構
人免疫グロブリン	1 発熱試験法によるとき。 440,100円 2 エンドトキシン試験法によるとき。 419,800円	1 発熱試験法によるとき。 (1) 内容量が2mLであるとき。 7本 (2) 内容量が3mLであるとき。 5本 (3) 内容量が5mLであるとき。 4本 (4) 内容量が10mL又は15mLであるとき。 2本 2 エンドトキシン試験法によるとき。 (1) 内容量が2mL、3mL又は5mLであるとき。 3本 (2) 内容量が10mL又は15mLであるとき。 2本	国立健康危機管理研究機構

乾燥イオン交換樹脂処理 人免疫グロブリン	398,200円	1 内容量が液状製剤として 50mL に 相当する量であるとき。 2 本 2 内容量が液状製剤として 100mL に 相当する量であるとき。 2 本	国立健康危機管理研究機構
乾燥スルホ化人免疫グロブリン	295,800円	内容量が液状製剤として5mL、10mL、20mL、 50mL又は100mLに相当する量であるとき。 1本	国立健康危機管理研究機構
pH 4 処理酸性人免疫グロブリン	295,800円	内容量が10mL、25mL、50mL、 100mL又は200mLであるとき。 1本	国立健康危機管理研究機構
pH 4 処理酸性人免疫グロブリン (皮下注射)	522,200円	内容量が 5mL、10mL、20mL、40mL、50mL、 100mL 又は 200mL であるとき。 3本	国立健康危機管理研究機構
乾燥pH 4 処理人免疫グロブリン	1 発熱試験法によるとき。 542,500円 2 エンドトキシン試験法によるとき。 522,200円	1 発熱試験法によるとき。 (1) 内容量が液状製剤として 10mL に 相当する量であるとき。 10 本 (2) 内容量が液状製剤として 50mL に 相当する量であるとき。 4 本 2 エンドトキシン試験法によるとき。 内容量が液状製剤として 10mL 又は 50mL に 相当する量であるとき。 3本	国立健康危機管理研究機構

乾燥ペプシン処理 人免疫グロブリン	1 発熱試験法によるとき。 184,900円 2 エンドトキシン試験法によるとき。 164,600円	1 発熱試験法によるとき。 (1) 内容量が液状製剤として 3mL に 相当する量であるとき。 25 本 (2) 内容量が液状製剤として 5mL に 相当する量であるとき。 15 本 (3) 内容量が液状製剤として 10mL に 相当する量であるとき。 8 本 (4) 内容量が液状製剤として 20mL に 相当する量であるとき。 4 本 (5) 内容量が液状製剤として 50mL に 相当する量であるとき。 2 本 2 エンドトキシン試験法によるとき。 内容量が液状製剤として 3mL、5mL、10mL、 20mL 又は 50mL に相当する量であるとき。 1 本	国立健康危機管理研究機構
ポリエチレングリコール処理 人免疫グロブリン	295,800円	内容量が5mL、10mL、20mL、25mL、50mL、 100mL又は200mLであるとき。 1本	国立健康危機管理研究機構
乾燥ポリエチレングリコール 処理人免疫グロブリン	295,800円	内容量が液状製剤として 5 mL、10mL、20mL、 50mL又は100mLに相当する量であるとき。 1本	国立健康危機管理研究機構

抗HBs人免疫グロブリン	1 発熱試験法によるとき。 766,900円 2 エンドトキシン試験法によるとき。 746,600円	1 発熱試験法によるとき。 (1) 内容量が 1mL であるとき。 10 本 (2) 内容量が 5mL であるとき。 4 本 2 エンドトキシン試験法によるとき。 内容量が 1mL 又は 5mL であるとき。 3 本	国立健康危機管理研究機構
乾燥抗HBs人免疫グロブリン	1 発熱試験法によるとき。 766,900円 2 エンドトキシン試験法によるとき。 746,600円	1 発熱試験法によるとき。 (1) 内容量が液状製剤として 1mL に 相当する量であるとき。 10 本 (2) 内容量が液状製剤として 5mL に 相当する量であるとき。 4 本 2 エンドトキシン試験法によるとき。 内容量が液状製剤として1mL又は5mLに 相当する量であるとき。 3本	国立健康危機管理研究機構
ポリエチレングリコール処理 抗HBs人免疫グロブリン	1 発熱試験法によるとき。 869,300円 2 エンドトキシン試験法によるとき。 849,100円	1 発熱試験法によるとき。 (1) 内容量が 1mL であるとき。 23 本 (2) 内容量が 5mL であるとき。 7 本 2 エンドトキシン試験法によるとき。 内容量が 1mL 又は 5mL であるとき。 4 本	国立健康危機管理研究機構

抗D（Rho）人免疫グロブリン	226,000円	内容量が1mLであるとき。 10本	国立健康危機管理研究機構
乾燥抗D（Rho） 人免疫グロブリン	1 発熱試験法によるとき。 226,000円 2 エンドトキシン試験法によるとき。 205,700円	1 発熱試験法によるとき。 内容量が液状製剤として2mLに 相当する量であるとき。 6本 2 エンドトキシン試験法によるとき。 内容量が液状製剤として2mLに 相当する量であるとき。 3本	国立健康危機管理研究機構
抗破傷風人免疫グロブリン	1 発熱試験法によるとき。 439,100円 2 エンドトキシン試験法によるとき 。 418,900円	1 発熱試験法によるとき。 (1) 内容量が1mLであるとき。 10本 (2) 内容量が2mL又は2.5mLであるとき。 6本 (3) 内容量が3mLであるとき。 5本 2 エンドトキシン試験法によるとき。 (1) 内容量が1mLであるとき 5本 (2) 内容量が2mL、 2.5mL又は3mLであるとき。 3本	国立健康危機管理研究機構

乾燥抗破傷風人免疫グロブリン	1 発熱試験法によるとき。 439,100円 2 エンドトキシン試験法によるとき。 418,900円	1 発熱試験法によるとき。 (1) 内容量が液状製剤として 1mL に 相当する量であるとき。 10 本 (2) 内容量が液状製剤として 2mL 又は 2.5mL に相当する量であるとき。 6 本 (3) 内容量が液状製剤として 3mL に 相当する量であるとき。 5 本 2 エンドトキシン試験法によるとき。 内容量が液状製剤として 1mL、2mL、 2.5mL 又は 3mL に相当する量であるとき。 3本	国立健康危機管理研究機構
ポリエチレングリコール処理 抗破傷風人免疫グロブリン	1 発熱試験法によるとき。 541,500円 2 エンドトキシン試験法によるとき。 521,300円	1 発熱試験法によるとき。 (1) 内容量が 3.4mL であるとき。 9 本 (2) 内容量が 20mL であるとき。 4 本 2 エンドトキシン試験法によるとき。 内容量が 3.4mL 又は 20mL であるとき。 4 本	国立健康危機管理研究機構

乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ	220,000円	内容量が液状製剤として 10mL、20mL、30mL 又は 40mL に相当する量であるとき。 1 本	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
乾燥濃縮人 α 1ー プロテイナーゼインヒビター	419,100円	内容量が 20mL であるとき。 2 本	国立健康危機管理研究機構
乾燥濃縮人プロテインC	86,600円	内容量が 10mL であるとき 1 本	国立健康危機管理研究機構
人ハプトグロビン	220,000円	内容量が100mLであるとき。 1本	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構